

北区立 児童発達支援センターでは、さまざまな障害のある子どもと家族の方へ身近な地域で適切な支援を提供します。



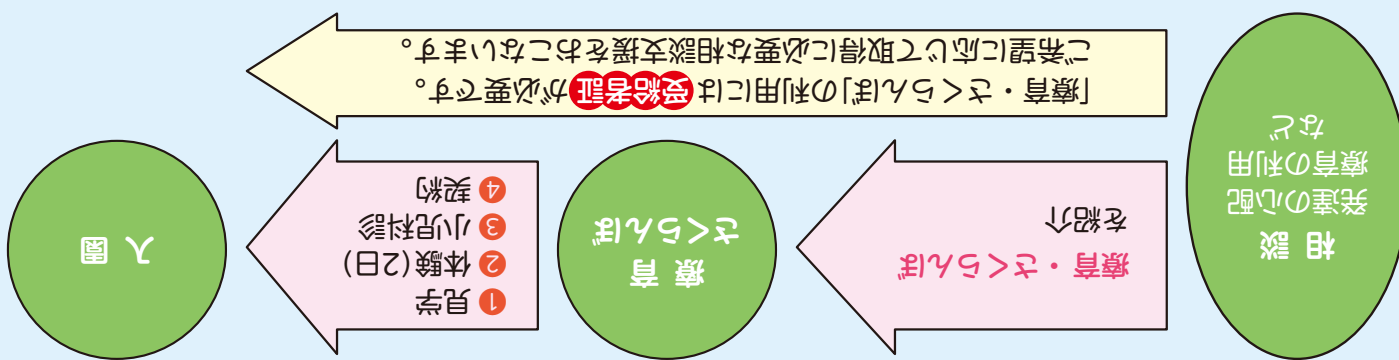
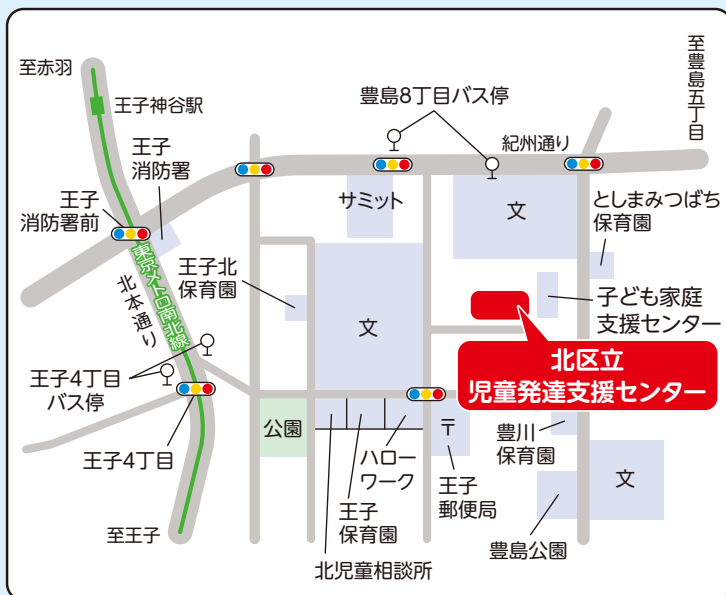
療育・さくらんぼ — 北区立 児童発達支援センター —

北区立 児童発達支援センター 療育・さくらんぼ

- 開館時間** 午前9時～午後5時
- 休館日** 土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12月29日～1月3日)
- 住所** 〒114-0002 東京都北区王子6-7-3
(子ども家庭支援センター隣)
- 電話** 03-3913-8841 (代表)
- FAX** 03-3912-3016

交通アクセス

- | | |
|------------------|--------|
| 電車：王子神谷駅下車(南北線) | 徒歩 10分 |
| 王子駅下車(JR/都電/南北線) | 徒歩 20分 |
| バス：豊島8丁目下車(都営) | 徒歩 5分 |
| 王子4丁目下車(都営) | 徒歩 10分 |

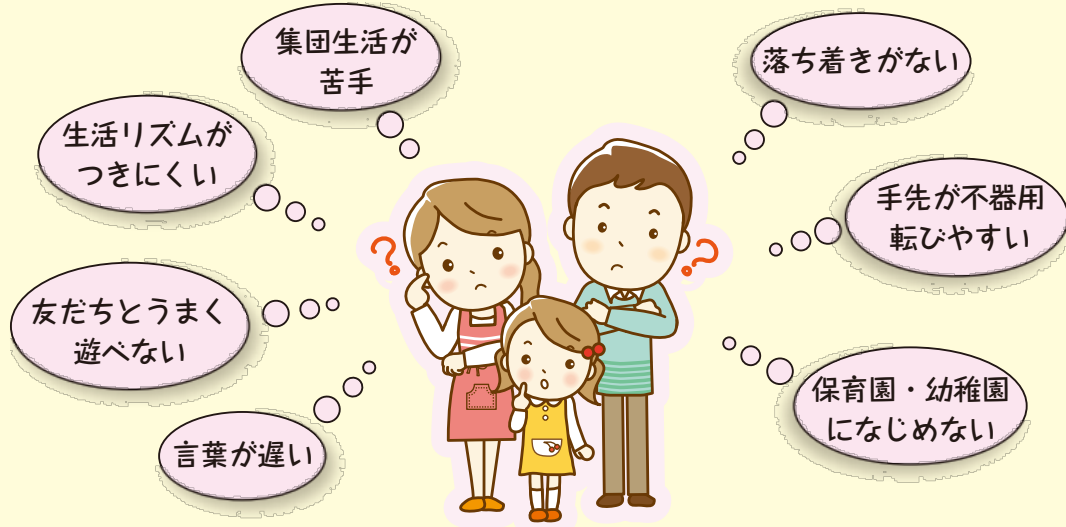


療育・さくらんぼを利用するには？

- 集団生活へ適応できるよう支援をします。
- 子ども一人ひとりの特性を理解し発達支援をおこないます。
- 地域における発達支援機関として、専門的な知識技術に基づき支援をします。

療育・さくらんぼでは

一人ひとりの特性を理解し、 対応方法等いっしょに考えていきましょう!



▲2歳児クラスの療育



▲ムーブメント

療育形態

	クラス	通園形態	通園日	療育時間	備考
集団療育 ※1	いちご組 (2歳児)	親子通園	週2日 火・木通園 水・金通園	9:45~ 11:45	・幼稚園・保育園等の併用可 ・ムーブメント(月1回予定)
	みかん組 (3・4・5歳児)	単独通園	月~金 毎日通園	9:45~ 13:45 ※2	・幼稚園・保育園・他事業所の併用不可 ・ムーブメント(月2回予定)
個別療育	ST(言語療法) OT(作業療法)	親子通園	月~金	1回40分	・他の児童発達支援を利用していても利用可

※1 集団療育では送迎バスがありますが、利用に制限があります。 ※2 給食があります。

●2歳児クラス在籍中は利用料がかかります。



▲作業療法(OT)



▲言語療法(ST)

保護者支援事業

※さくらんぼの療育を利用している家族の方が対象となります。

集いの場

保護者同士の『しゃべり場』です。

相談の場

保護者の希望に沿って職員が相談に応じます。

学びの場

発達専門医や言語聴覚士・作業療法士による講演を提供します。

保育所等訪問支援

- お子さんが通っている保育園、幼稚園などに訪問し、集団に適應するための専門的な支援をおこないます。
- ご利用には**受給者証**が必要となります。
- 年間3回程度の利用となります。